

## 公園の利用はマナーを守って

市が管理する公園・児童遊園は90か所あり、多くの方に利用されていますが、ペットのふんの不始末やごみの散乱、夜遅くの騒ぎ声・騒音などの苦情も多く市に寄せられています。

特に夏は公園を利用する機会が増える時季です。マナーを守り、快適に利用できるようご協力ください。

### ◎公園の利用マナー

- \* ペットのふんは飼い主が持ち帰りましょう
- \* ごみは持ち帰りましょう
- \* 花火をする、夜遅くまで騒ぐなど、公園の周辺に住んでいる方に迷惑となる行為はやめましょう
- \* 水道水は大切に使いましょう
- \* 遊具は安全に使いましょう
- \* 池などでの水遊びはやめましょう
- \* 野球やサッカーなどの球技をする、ドローンやラジコンを飛ばすなど、危険な遊びはやめましょう

☆詳しくは、公園管理係(昭和公園管理事務所内) ☎541-0046へ。



## この道一筋に 技能功労者にご連絡ください

長年にわたって同じ職業に従事し、技能・技術に優れ、後進の指導・育成と市民生活の向上に貢献されてきた方を技能功労者として表彰しています。

次に該当する方を推薦してください。自薦・他薦は問いません。なお、技能職団体に加入している方は、各団体から推薦していただきます。

◇対象 5月1日現在、次のいずれかに該当する方

\* 満60歳以上で、市内に25年以上継続して居住し、市内外で同じ職業に30年以上従事して

いる

\* 満50歳以上で、身体障害者手帳1〜3級を持ち、市内に20年以上継続して居住し、主に市内で同じ職業に25年以上従事している

◇対象となる職種 洋裁師、和

裁師、調理師、製菓技術職、

豆腐職、とび職、大工、配管

工、左官工、屋根職、板金工、

プレス型工、石工、ブロック

工、タイル工、レンガ工、電

気工事士、畳職、建具職、表

具職、桶職、竹細工職、塗装

工、時計修理士、はり師、きゅ

う師、マッサージ師、指圧師、造園工、植木職、美容師、理容師、フリーニング師、写真師、洗染職、印刻師、農業従事者など

※障害のある方には、絵、書、

陶芸、刺しゅう、編物、キー

パンチが追加されます。

◇推薦 該当する方の住所・氏

名・年齢・電話番号などを8

月10日まで(平日のみ)に市役

所産業振興係へ

☆詳しくは、産

業振興係へ。



## マイナンバーQ&A (第5回)

**Q** マイナンバーって何ですか？

**A** 自分のマイナンバーに関する情報をパソコンなどで取得できるサービスです。10月から開始が予定されています。

利用するには、マイナンバーカード、パソコンなどに接続するICカードリーダーがが必要です。

### ◎利用できるサービス

\* やりとり履歴(情報提供等記録表示) 行政機関などによるマイナンバーの利用履歴を確認

\* あなたの情報(自己情報表示) 行政機関などが保有

する自分の個人情報を確認 \* お知らせ 行政機関などからのお知らせをパソコンなどで受け取る

\* ぴったりサービス(サービス検索・電子申請機能) 自分に合ったサービスの検索のほか、行政機関や民間事業者へのオンライン申請・決済 ほか

☆詳しくは、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178、または、市役所法務担当へ。

## 学習サロン(日曜学習会)を開催

市内在住の小・中学生を対象とする、居場所づくりを兼ねた学習の場です。ボランティアが学習の支援を行います。学習用具を持ってぜひ参加してください(申込不要)。

◇日時 日曜日(年末年始を除く)の午後2時〜4時

◇場所 緑会館

◇参加費 無料

☆詳しくは、生活福祉課へ。

